

2019年度新千里東町地域自治協議会 第3回理事会議案書

日時：7月21日(日)10:00～ 場所：東町会館2階大集会室

議案

1. 前回議事録の確認
2. 委員会報告
 - ・ 広報委員会
 - ・ 夏祭り実行委員会
 - ・ キャンドルロード実行委員会
 - ・ 近隣センター移転計画対策委員会
 - ・ 環境委員会（まち美化活動協定など報告のみ）
 - ・ 防災委員会（資料提示など）
3. ボランティア活動認定証に関して
4. 7月28日（日）開催 新地区会館ワークショップの案内
5. 夏祭り全体説明会の案内
6. 交歓会について
7. その他
 - （1）工事のお知らせ
 - （2）豊中市より
 - （3）団体よりの報告
 - （4）その他

2019年度第4回理事会 8月度休会

2019年度第5回理事会 9月15日（日）10:00～12:30 東町会館2階集会室

7月、8月の予定

- 7月23日（火） 夏祭り実行委員会 19時より（役員、理事のみ）
7月25日（木） 第2回防災委員会 19時より
7月28日（日） 第2回新地区会館ワークショップ 19時より
8月 日時未定 環境委員会
8月3日（土） 夏祭り全体説明会 19時より
8月16日（金） 夏祭り前日準備（1時間半程度）
8月17日（土） 2019東町夏まつり
8月18日（日） 夏祭り翌日片付け
8月29日（木） キャンドルロード実行委員会 19時より（役員、理事のみ）

第2回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

日時 2019年6月16日(日) 10時～12時15分
場所 新千里東町会館 2階集会室
出席者 **理事** 総数18名中、出席者16名
小川(会長)、勝久、岡本(以上副会長)、田村(会計)、藤岡(書記)、
奥田、永尾、埜口、園田、日高、森川、河村、清水、山地、原、寺村
(欠席:花城、伏原)
監事: 赤井(欠席;植田)、**相談役**: (欠席;東丘小校長・大森)
事務局: 玉富、**傍聴**: 5名
オブザーバー: 村上・中井(豊中市)

議事

1. ジオメゾン新千里東町自治会の解散について

ジオメゾン新千里東町自治会が、5月19日に開催した臨時総会の決議により、解散した旨の報告がありました。

解散の理由は、役員の担い手がなく、最低限必要な3名の役員を選任できなくなったためとのことでした。

マンションの住民への情報伝達は引続き行いたいので、協議会の理事会には解散時の自治会役員が傍聴者として出席するとのことでした。

なお、この件に関して、以下のとおり質疑がありました。

(問) 解散後の自治会活動は、管理組合がするのか？

(答) 未定です。

2. 近隣センター移転計画対策委員会の傍聴について

会長から、6月24日に開催を予定している近隣センター移転計画対策委員会の傍聴を認めるか否かについて各理事の意見を伺いたい旨の提案がありました。

これは、グランメゾン新千里東町の近隣対策特別委員会が、6月24日に「西地区再開発」計画の説明会が開催されるのでマンション住民に説明会への参加を呼びかけるとともに東町の住民等に参加を働きかける内容のビラをマンション内で掲示したことから、会議室の収容人員を超える多数の傍聴者が集まり混乱することが予想されることを受けての提案です。

グランドメゾン新千里東町自治会からは、当日午前9時から管理組合の総会が開催されており、本件の審議は同対策委員会の岡本委員長が傍聴に来てからにして欲しいとの意見が提示されましたが、理事会での審議・報告案件が多数あり、後回しにした場合に十分な審議時間がとれない恐れがあることを説明の上、他の議案に先立ち審議しました。

審議に当たり、以下のような質疑が行われました。

(問) 協議会として委員会の開催を各委員にお知らせしたのは5月31日であるにもかかわらず、なぜこれ以前の日に近隣対策特別委員会の名で説明会の開催との告知が行われたのですか？

(答) 豊中市役所から、説明会を開催すると聞いたからです。

(問) 協議会では、豊中市役所と日程調整の結果、施工業者である株式会社長谷工コーポ

レーションの出席を得て、6月24日に委員会を開催する事を決定した。近隣対策特別委員会は説明会の開催を主張しているので、委員会開催を説明会開催と間違えたのではないですか。

(答) 近隣対策特別委員長は、5月の連休前に開催して欲しいと言ったが、5月中の開催は無理だということで、6月24日の開催の連絡を受けました。開催については、委員会とも説明会とも言っていません。

(問) 委員会や説明会の開催は協議会から新千里東町（委員会は委員、説明会は住民）に行うものであるにも関わらず、近隣対策特別委員会が勝手に行っているが、おかしいと思いませんか？

(答) 思いません。

(問) このビラは、誰が作成したのですか？

(答) 対策委員会が作成したものです。

これらの質疑・意見を踏まえ、次のとおり対応することとしました。

(1) グランドメゾン新千里東町の近隣対策特別委員会は、5月26日付けで作成・掲示したチラシを修正するチラシを作成するとともに、当初のチラシを配布・周知した相手方に配付・周知してください。

(2) (1)の結果により、誤った情報による混乱が収束したと判断されたときは、会場の余裕のある範囲内で若干名の傍聴を認めます。（2階小会議室の定員と委員数から、傍聴可能な人数は3名程度と見込まれるため）

(3) 誤った情報による混乱が収束したと認められないときは、混乱を回避するため、協議会規約第52条の規定を適用し、理事会として傍聴を認めないこととします。

(4) 修正したチラシはグランドメゾン新千里東町自治会から会長宛てに電子メールで送信し、会長から各理事に混乱が収束したと判断できるかどうか意見を伺い、傍聴の可否を決定します。

なお、グランドメゾン新千里東町から、今回の件に関して、豊中市役所の対応について不満をもっている旨の意見表明がありました。

3. 前回理事会議事録の確認

2019年度第1回理事会議事録について確認し、原案のとおり承認されました。

4. 委員会報告

1) 環境委員会は5月25日に第1回委員会を開催し、委員長及び副委員長を選任し、2019年度の活動計画及び予算計画を説明するとともに、環境委員会の活動内容（清掃活動、自然活動、住環境整備）について説明を行いました。

豊中市役所公園みどり推進課職員と造園業者の同行のもとで、倒木による停電の回避の観点での「まち歩き」を6月9日により行うため、打合せを行いました。また、「まち歩き」とその後の意見交換会の結果について、報告がありました。

こぼれび通り、もみじ橋通り、公園などに関する中長期ビジョンの作成に向け、合意形成を構築していくのが良いとの意見がありました。中長期ビジョンの作成に関して、斬新なアイデアがあれば、各マンションからも提案頂きたい旨の依頼がありました。

アダプト清掃活動や竹林整備プロジェクト「かぐや」を継続するとともに、アダプト清掃

活動の周知ビラの全戸配布し、かぐやメンバー第二次募集のビラを作成することとしました。

自転車による危険運転を防止するため、注意喚起・啓発ビラの作成などに取り組むことを確認しました。

豊中市美化推進課から「まち美化活動協定」の案内・説明があり、アダプト活動等、これまで通りの活動でよい事、特段の事をする必要はなく、地域をあげて美化啓発などで十分であるとの説明が会長より行われました。これとは別に、まち美化活動に含まれる、不法看板の撤去、犬の糞のマーキングなどは、現在の東町では行えないと美化推進課職員に伝達済である旨の説明もありました。地域をあげて性別年齢を問わず、美化活動、美化啓発を行う事は大変意義があるので、まち美化活動協定を豊中市と締結する事で承認を得ました。なお、「まち美化活動協定」に関連して、わんわんパトロールを実施してはどうかとの提案がありました。また、「まち美化活動協定」の締結に関して、異論はありませんでした。

なお、こぼれび通りの新阪急ホテルの裏側辺りが雨のときに水溜りができるため歩きにくくなっている点に関して、いづろ舗装の改修が完了するかとの質問があり、年度内に工事が行われる見込みであるとの回答がありました。

- 2) 防災委員会 5月30日に第1回委員会を開催し、委員長及び副委員長を選任し、2019年度の活動計画及び予算計画を説明するとともに、2019年度の防災訓練に関して11月23日(土)10時から実施することとしました。

また、訓練の内容について、消防署との打合せ資料の加筆したものを提示し話し合いをしましたが、次回の委員会ではアイデアを持ち合い引続き検討していくこととしました。

全戸安否確認体制を事例紹介し、防災訓練での実施を検討していくこととしました。

なお、2016年度に作成した防災マニュアルについて、年度内を目途に法改正などに対応した修正や追記を行うこととしました。理事会では、防災備蓄品の更新・追加と法改正に伴う指定緊急避難場所/指定避難所についてのみ暫定的に修正・追記したものを配付しました。

- 3) 広報委員会は6月9日に第1回委員会を開催し、委員長を選任するとともに、協議会定期総会で質問のあった広報委員会の委託料の内訳についての補足説明を理事会で報告することと東町新聞委員会へのお願い事項を同委員会に提示することについて決定しました。

広報委員会の委託料の内訳についての補足説明資料に関しては、広報委員長が欠席のため、7月の理事会で改めてその内容を説明することとしました。

また、東丘新聞委員会へのお願い事項に関しては、協議会から委員を出しているため同委員会で説明すれば良いとの意見が示されました。なお、別の出席者から、事前の根回し不足ではないかとの意見がありました。

- 4) 東町会館運営委員会は6月15日に第1回委員会を開催し、委員長及び副委員長を選任するとともに、会館規則、利用要綱及び利用料などについて変更がないことを確認しました。また、新地区会館内のカフェとオープンスペースの運営について検討するプロジェクトチームを新たに立ち上げ、委員を公募して検討を進めていくことを合意しました。また、会館用の駐車スペースが1台もないことから、会館利用者のための駐車スペースを確保するため、今年度予算の範囲内で、近隣センター管理組合が契約している駐車場1台分

を7月から賃借することを合意しました。

プロジェクトチームの設置と委員の公募について、異議なく、理事会で承認しました。

また、駐車場の契約についても、異議なく、理事会で承認しました。

なお、新地区会館内に開設するカフェに関して、以下のとおり質疑がありました。

(問) カフェには、街かど広場が入りますか？

(答) 新地区会館は豊中市の施設であり、新千里東町地域自治協議会が管理、運営を行うこととなります。街角広場は近隣センターの地権者からの賃借であるので、街角広場の移転等については、近隣センター商店主（家主）との間の個別案件です。（豊中市、協議会が関与する案件ではない）

カフェの運営主体については、公募により地域内で活動している団体や住民から決定することになるので、公募の結果次第となります。なお、コラボのカフェとは、コンセプトが異なります。

- 5) キャンドルロード実行委員会から、キャンドルロードの開催日が10月26日（土）に決定したことと、千里キャンドルと同時開催になることの報告がありました。

5. 協議会スタッフ公募について

会議資料や議事録の作成、書類整理などの事務作業が格段に増加し、一部の役員、理事、委員長に負担が集中していることから、持続可能な体制を維持するため、事務スタッフを公募するための公募要領が提案されました。

この提案に対して、「委託料は5万円／月を上限とし翌月には繰り越さないということだが、事務作業には繁忙期もあるので年額の上限を45万円（5万円×9月）としこの範囲内で支出できるようにする方が良いのではないか」との意見があり、委託料の支出上限額に関してはこの意見のとおり修正した上で公募要領を承認しました。

なお、協議会スタッフの公募は、6月16日から協議会ホームページや掲示板などで開始します。

6. 夏祭りキャンドル事前説明会の案内

7月7日の10時から夏祭り事前説明会を、19時からキャンドルロード事前説明会を、いずれも新千里東町会館で実施します。初めて参加する団体や、慣れていない団体向けですので、慣れている団体は出席いただかなくても構いません。

7. 交歓会について

6月30日13時から、新千里東町会館で交歓会を開催します。会場設営準備のため、理事の皆さんは11時に集合をお願いします。

8. その他

- 1) 工事関係のちらし3点を配付しました。

- ① 車両通行のお知らせ（新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業 新築工事作業所） 6月17日～7月2日分
- ② 車両通行のお知らせ（新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業 新築

工事作業所) 6月7日分

③ 新千里東町団地先工区建設工事 工事新聞 vol.7 (UR都市機構)

なお、情報をマンションで掲示するなど皆に伝わるように工夫をお願いします。

- 2) 豊中市コミュニティー政策課から、6月26日(水)に開催される地域自治フォーラム2019のちらしが配付され、参加の呼びかけがありました。
- 3) 校区福祉委員会から、豊中市社会福祉協議会がマンションのコミュニティーのお手伝いをすること、必要経費として2万円以内の助成金があることについて紹介がありました。
- 4) 公民分館から、1969年10月の開設から50周年を迎えるに当たり、記念品としてテント10張と長机60脚を東丘小学校に贈呈することと、コラボの多目的スペースにて9月21日(土)午前記念式典を開催することについて紹介がありました。
- 5) 次回の理事会は、7月21日(日)10時から新千里東町会館で開催します。

以上